

町では、行政と町民が情報を共有し、行政活動の一層の透明化と開かれた行政の推進を目的とする「南幌町情報公開条例」と、その情報公開に伴う町民のプライバシーの保護や自己に関する個人情報の開示・訂正・削除の権利を保障する「南幌町個人情報保護条例」を施行しています。

これらの条例では、毎年1回、それぞれの制度の運用状況を町民のみなさんに公表することを定めていることから、平成25年度の運用状況についてお知らせします。

なお、情報公開については、平成25年度の公文書の公開請求はありませんでした。

■個人情報保護 取扱事務件数の状況

実施機関の名称	H25年 3月31日 現在届出件数	H25年度 届出件数	H26年 3月31日 現在届出件数
町長	151	4	155
教育委員会	13	0	13
農業委員会	3	0	3
選挙管理委員会	2	0	2
合計	169	4	173

※平成25年度において個人情報の開示請求等はありませんでした。

選挙人名簿の閲覧状況

南幌町選挙管理委員会（総務課総務G）

平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に、公職選挙法第28条の4第7項、公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づく、南幌町選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧申出はありませんでした。

住民基本台帳の一部閲覧状況

住民課戸籍年金G

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

【対象期間】平成25年6月1日～平成26年5月31日

閲覧者氏名	閲覧理由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
防衛省 自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官募集 （根拠法令：自衛隊法第29条第1項、同法第35条）	平成25年10月1日	全町域の平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの男性44名
株式会社ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	平成26年1月10日	全町域の大正13年5月1日から平成6年4月30日生まれの男性と女性20名
防衛省 自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官募集 （根拠法令：自衛隊法第29条第1項、同法第35条）	平成26年4月22日	全町域の平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの男性40名 全町域の平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの男性46名
株式会社ドーコン	石狩川下流幌向地区の自然再生に関する調査	平成26年5月13日	全町域の20歳以上の男性と女性50名

また、先月は南幌消防団の春季消防演習がありました。団員のみなさんは仕事をしながらの活動ですが、演習の内容はすばらしく、まさに南幌を守る、わが町の消防団だと感じました。

それから、行政区・町内会・各団体のみなさんには、街路・空き地・花壇などへ、花の苗や種子を植えるなど環境美化に協力いただき感謝しております。きれいな花を咲かせ、通る人の心を和ませたり、さわやかな気持ちにさせてくれることと思います。協働のまちづくりに協力いただいているみなさんに心よりお礼申し上げます。

町長ふるさと通信



南幌町長 三好 富士夫

町民一人ひとりに感謝です